

令和5年度 学校の働き方改革のための 取組状況調査等に係る報告

志木市教育委員会

1 本市の学校数

→小学校8校、中学校4校

2 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等、客観的な方法による在校等時間の把握について

→すべての学校で把握している。

3 在校等時間の把握の方法について

→校外において校務として行う業務及び土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している。

4 在校等時間の公表について

→外部への公表はしていない。

5 具体の取組状況について

→現在本市において「既の実施した又は実施中」の取組は以下のとおりである。

- ・学校以外の主体（保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）による登下校時の対応をしている。
- ・部活動について、部活動指導補助員をはじめとした外部の人材の参画を図っている。
- ・授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている。
- ・学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している。
- ・支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている。
- ・令和5年度当初において、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするなど、改善が適切に行われるような指導・助言をしている。
- ・学校行事について、教育上真に必要なとされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言をしている。

6 今後優先的に取り組んでいきたい取組について

→今後本市において特に優先的に取り組む項目は以下のとおりである。

- ・学校徴収金の徴収・管理
- ・部活動

7 各学校における取組状況について

→本市小・中学校における働き方改革に向けた具体的な取組は以下のとおりである。

- ・校務支援システムの導入により、指導要録、通知表等の電子化を実施した。
- ・会議資料等の電子化の推進による、会議時間の縮減及び時間短縮が図られた。
- ・家庭へのメール配信を十分活用し、印刷業務等を削減した。
- ・日報資料、会議資料等をクラウド化し、情報共有が迅速に行えるようにした。
- ・アンケートや各種調査はフォームを活用することで、集計業務にかかる時間を削減した。
- ・予定や期限等をデータ共有や掲示によって「見える化」することにより、先を見通した業務を行えるようにした。
- ・文書收受の簡略化や各種調査の電子化等により、担当者の業務負担を削減した。
- ・教材開発等、共有化できる教育財産を活用し、業務量の削減を実施した。
- ・学期末等事務作業が多くなる時期に会議を設定しないことによる、業務時間の確保を行った。
- ・カエル会議の実施による行事等の見直しを図った。
- ・教科担任制の導入により、教材研究にかける時間の削減が図られた。
- ・学校環境整備などで保護者や地域の方々に協力を得ることで、負担を軽減した。
- ・計画年休の取得を推進し、年次休暇の取りやすい職場環境とした。
- ・毎月、教職員に在校時間・年次休暇等取得状況の個票を配付することで、一人一人が勤務状況を見直すとともに、業務改善の意識を高めた。
- ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）への業務依頼方法等を明確にすることで活用を促し、教職員の業務負担軽減へとつなげた。
- ・市のベーシックサポート事業を活用し、高校生による生徒の学習支援を行った。